

令和5年度

ひとり親家庭のための 弁護士による無料法律相談

西宮市では、ひとり親家庭等の自立を支援するため、離婚・子どもの養育費・慰謝料・親権・面会交流などの生活上の問題に関して、弁護士による無料法律相談を行います。この機会に是非ご利用ください。

●対面相談

《日時》

①2023年 9月26日(火) 14:00~17:00

②2023年 11月16日(木) 14:00~17:00

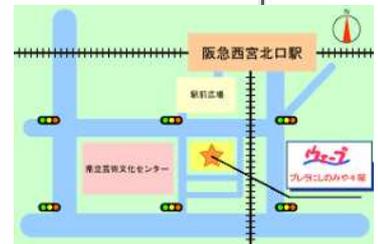
③2024年 2月19日(月) 14:00~17:00

※各回とも定員6名、相談時間はお一人につき30分まで。

市政ニュースにて案内後申し込み開始。定員になり次第締め切り。

《場所》

西宮市男女共同参画センター ウェーブ
(西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4F)



●オンライン相談

随時受付中。お申込み後にオンライン会議「Zoom」のURL等をご案内します。

相談時間はお一人につき30分まで。

●予約方法

電話・FAX・メールによる事前予約要。

※ご予約の際に、相談員による事前相談を受けていただきます。

【申込み先】 西宮市役所 子供家庭支援課 (母子・女性支援チーム)

電話：0798-35-3166 FAX：0798-35-5525

メール：jidou@nishi.or.jp